

令和4年3月市議会定例会追加議案件名

- 議案第30号 令和3年度白河市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第31号 令和3年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 令和3年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第33号 令和3年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 令和3年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 令和3年度白河市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第36号 令和3年度白河市下水道事業会計補正予算（第2号）

令和4年3月市議会定例会追加議案要旨

議案第30号 令和3年度白河市一般会計補正予算（第11号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は1,642,187千円増額となり、歳入歳出予算総額は36,475,016千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税327,150千円、地方交付税507,449千円、県支出金1,153,671千円、財産収入4,797千円、寄附金13,117千円、諸収入29,933千円をそれぞれ増額補正し、分担金及び負担金403千円、使用料及び手数料2,615千円、国庫支出金15,162千円、繰入金27,350千円、市債348,400千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費979,325千円、農林水産業費1,269,345千円、商工費3,664千円をそれぞれ増額補正し、議会費5,477千円、民生費174,191千円、衛生費149,831千円、労働費10千円、土木費175,931千円、消防費2,734千円、教育費12,023千円、災害復旧費172千円、公債費89,778千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

| | |
|------------------|-------------|
| 総務職員給与関係費 | 6,727千円 |
| 財政調整基金積立金 | 276,315千円 |
| 減債基金積立金 | 799,972千円 |
| 産地生産基盤パワーアップ事業 | 1,359,560千円 |
| （仮称）物産交流センター整備事業 | 14,000千円 |

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費を変更するものであります。

(3) 繰越明許費の補正

事業の進捗に伴い、繰越明許費の追加及び金額の変更をするものであります。

(4) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第31号 令和3年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は3,702千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,677,966千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金708千円、繰入金4,382千円をそれぞれ増額補正し、県支出金8,792千円を減額補正するものであります。

歳出については、諸支出金481千円を増額補正し、総務費1,207千円、保健事業費2,976千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第32号 令和3年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は16,211千円減額となり、歳入歳出予算総額は661,375千円となりました。

款別補正の歳入については、諸収入10千円を増額補正し、後期高齢者医療保険料11,564千円、繰入金4,657千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費102千円、後期高齢者医療広域連合納付金16,052千円、諸支出金57千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第33号 令和3年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正総額は96,513千円減額となり、歳入歳出予算総額は6,003,811千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金19,413千円を増額補正し、支払基金交付金66,341千円、県支出金22,249千円、繰入金27,336千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費2,555千円、保険給付費83,900千円、地域支援事業費10,058千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第34号 令和3年度白河市地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は1,000千円減額となり、歳入歳出予算総額は17,617千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金1,000千円を減額補正するものであります。

歳出については、卸売市場費1,000千円を減額補正するものであります。

議案第35号 令和3年度白河市水道事業会計補正予算（第2号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を692,976千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業外収益713千円を増額補正し、その総額として水道事業収益1,279,894千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用534千円を減額補正し、その総額として水道事業費用1,218,

283千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費336千円を減額補正し、その総額として資本的支出983,596千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を109,929千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を44,190千円、下水道事業会計からの補助金を5,891千円にそれぞれ改めるものであります。

議案第36号 令和3年度白河市下水道事業会計補正予算（第2号）

(1) 収益的収入の補正

営業外収益935千円を減額補正し、その総額として下水道事業収益2,341,498千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

営業費用935千円を減額補正し、その総額として下水道事業費用2,340,515千円を予定するものであります。

(3) 資本的収入の補正

他会計補助金363千円を減額補正し、その総額として資本的収入1,708,371千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費363千円を減額補正し、その総額として資本的支出1,944,698千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を84,390千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を1,381,861円に改めるものであります。